

健康づくりアンケートへのご協力をお願い

今年度、第2期幌延町健康増進計画の中間見直し時期を迎えたため、皆さまの健康に関する意識や生活状況についてのご意見をお聞かせ願いたく、7月中に、町内に住民票を有する20歳から69歳までの方々へアンケートを送付させていただく予定です。お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご返送いただき、健康に関する生活状況についてご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。



お問い合わせ先:保健福祉課 保健推進係 電話: 5-1790 告知端末機: 5-1790

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動によせて、岸田内閣総理大臣からのメッセージをご紹介します。

第74回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年から始まったこの運動は、国民の皆様のご賛同を賜り、今年で74年目を迎えました。

情報通信技術の進展などにより、私たちのライフスタイルは急速に変化し、飛躍的に便利になりました。一方で、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じています。様々な「生きづらさ」は、私たちの誰もが抱えうる問題であり、ときに犯罪や非行という形となって私たちの社会に影を落とすこともあります。

多様な背景を持つ人々が、お互いのことを理解しながら、共に支えあうことができるよう、包摂的な地域社会の実現を目指すことが重要です。保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々、地域の方々の幅広いご理解とご協力をいただきながら、全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせることにより、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いてまいりましょう。

「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を希望を持って受け止めるとともに、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割についてご理解いただき、「幸福(しあわせ)の黄色い羽根」のもと、本運動にご参加いただきますようお願いいたします。

